

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 久留米自動車工科大学校		昭和51年4月1日		窪田 俊哉		〒 834-0115 (住所) 福岡県八女郡広川町大字新代1428-21 (電話) 0943-32-0281			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 久留米工業大学		昭和33年8月13日		萩原 重信		〒 830-0052 (住所) 福岡県久留米市上津町2228-66 (電話) 0942-22-2345			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		二級自動車工学科		平成22年文部科学省 告示第153号	—	平成26年度		
学科の目的	本校は教育基本法、学校教育法及びその他の教育に関する諸法令に基づき、高等学校教育の基礎の上に専門の知識・技能の教育を行い社会に有用な技術を修得させることを目的とする。現在の自動車は構造が複雑化しているだけでなく全ての制御が電子化され、高度専門知識なしでは対応できない時代となっている。そこで、これからの自動車整備士に必要な国家二級自動車整備士資格を取得させ、自動車業界を支えていく人材育成を行う。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	主な教育内容:自動車工学・自動車整備・自動車検査・自動車整備作業・自動車検査作業・エーミング実習・ホイールアライメント測定実習 取得可能な国家資格:・二級ガソリン自動車整備士(実技試験免除)・二級ジーゼル自動車整備士(実技試験免除)・二級二輪自動車整備士(実技試験免除)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	※単位時間、単位いずれかに記入		1,789 単位時間	625 単位時間	— 単位時間	1,164 単位時間	— 単位時間	
		— 単位		— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	— 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
150 人	72 人		0 人		0 %	8 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 31 人								
	■就職希望者数(D) : 28 人								
	■就職者数(E) : 28 人								
	■地元就職者数(F) : 26 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 93 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報)								
(令和7年度卒業生)									
自動車整備業・自動車販売業・建設機械整備等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: — 受審年月: — 評価結果を掲載したホームページURL —								
当該学科のホームページURL	URL: https://www.kic-car.ac.jp/school/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数					9 単位時間			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					9 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					— 単位時間			
	うち必修授業時数					9 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					9 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					— 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B:単位数による算定)								
	総単位数					— 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					— 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数					— 単位			
うち必修単位数					— 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					— 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					— 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					— 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					7 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					3 人			
	計					13 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					10 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校におけるカリキュラムは教務課を中心に作成されているが、このカリキュラムを自動車産業界の有識者を含めた教育課程編成委員会で精査し、今、社会で求められている産業人の育成と教育の質の向上につなげていくことを基本方針とする。本校職員において、企業側(社会)が求める社会人像、あるいは入社前に身に付けておいて欲しい礼儀、知識、技術などが正確に把握できていない事は大きな問題である。そこで、この問題を解決するため、教育課程編成委員会会議において、お互いの教育方針、教育方法、人間教育、道徳心など多岐にわたって協議し、カリキュラムを修正または、新しいカリキュラムを提案していくことで、学校と企業との協調教育を実現させる。年度内に2回の教育課程編成委員会を行うことを原則とし、第1回では、本年度のカリキュラムに関する問題点あるいは、改善提案等の収集、第2回では、来年度のカリキュラムの提示、新カリキュラム実施というPDCAサイクルによる教育プログラムの構築を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

自動車工学科は、教務課、学生課、進路指導課の3課で構成されており、教育課程編成委員会の位置付けは、教務課の直轄とする。なお、教育課程編成委員長は工学部次長とし、編成委員は各自動車販売会社の教育担当者あるいは就職担当者、福岡県整備振興会の教育担当者、ならびに、本校職員で構成するものとする。教育課程編成委員会では、企業(社会)が求める学生への要望等を情報収集し、それを十分に把握・分析した上で、教務課に対して、具体的な授業内容・授業方法の、改善・提案を促していく。また、実習がより実践的となるように、学生に対する研修、職員に対する研修の企画・立案等も行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
富永 昭彦	ネットヨタ西日本株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	③
矢加部 仁	ネットヨタ西日本株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	③
坂口 浩史	日産福岡販売株式会社	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	③
光延 誠也	株式会社 九州マツダ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	③
坂口 静臣	(一社)福岡県自動車整備振興会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	③
森 高浩	専門学校 久留米自動車工科大学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	—
田所 文男	専門学校 久留米自動車工科大学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	—
上田 雄一	専門学校 久留米自動車工科大学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月8日 15:00～17:00

第2回 令和8年2月6日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

販売会社様に対して、授業参観を実施、報告を行った。授業参観の目的は、本校の取り組みや授業の様子を見ていただき、ご意見をいただきやすいように実施した。その中で、学習の主体性を向上させるための手法を取り入れるご意見をいただいたため、今後、授業に取り入れ実施する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 挨拶、礼儀、言葉遣いなど、人としての必須教育に重点を置く
- 基本に忠実な作業を身に付けた上で、臨機応変な作業の創造につなげていく
- 実習において習得すべきは、安全作業であることの徹底

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

自動車整備に関する実習担当教員と企業の講師が実習前に事前に打ち合わせを行い、実習内容を決定する。実習は連携企業の講師を中心として本校担当教員がサポート形で行い、新機構を備えた自動車を使用しその気候に関する知識・技術を学ぶ。尚、実習終了時には、企業と本校で作成した実習理解度テストを行い、学習の成果を確認する。尚、生徒の学習成果の評価は、実習後の理解度テストを6割、実習時の態度点を4割として算出したものを連携実習の評価点とし、年間総合評価に反映させる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
自動車作業 エンジン	本校での委託授業	外部診断機を用いた故障診断	株式会社 九州マツダ
自動車作業 シャシ	本校での委託授業	出張板金・塗装の実演	株式会社 北関東クリーン社
自動車作業 電装	本校での委託授業	最新型車における技術講座	株式会社 スズキ自販福岡

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

自動車の進歩はめざましく、日々新しい技術が投入されている。これらの新技術に対する職員の情報源は、専門誌、新聞、インターネットに限られてしまい、自動車専門学科の教員としてスキル向上を目指すうえで情報不足となりがちである。これらを補うため、企業等の講習会、研修会などに参加することで活きた情報あるいは、技術を習得し、リアルタイムで授業に反映させる。また、指導力の修得・向上に関しては、外部講師を迎え、専門性の高い講義を行ってもらい、生徒に対する話し方や言葉の選び方などから心理状態まで幅広く学び、教師としてのスキルアップを図って行く。これらの研修等は、久留米自動車工科大学校における教員研修規程に基づき、工学部専任教員全員を対象として実施される。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	メルセデスベンツ・BMW 先進技術講習	連携企業等:	株式会社ヤナセ九州営業本部
期間:	令和8年8月4日(水)12:55 ～ 16:50	対象:	教員 8名
内容:	同乗体験、先進技術講習		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	その気づきが命を救う	連携企業等:	本校スクールカウンセラー
期間:	令和8年7月31日(金)	対象:	教員 11名
内容:	青年期の心理的特徴と社会的背景を考え、対応例を学ぶ。		

研修名:	新任教員研修	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和8年8月4日(火) ～ 8月6日(木)	対象:	教員 2名
内容:	学級経営の効果的手法と学生の個別カウンセリング		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ロードスター 12R技術説明	連携企業等:	マツダ株式会社
期間:	令和8年8月25日(火)	対象:	教員 1名
内容:	ロードスター技術紹介		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の基本である自己評価をもとに、本校の教育理念、学校運営状況、教育環境などを企業の方々、並びに、保護者、地域の方々に知っていただき、今後の学校運営に協力と理解を求めていく。また学校運営において、地域の方とのコミュニケーションは非常に大切な要素であり生徒たちが日々学生生活を営む上でもこのことは欠かせない。この学校関係者評価委員会の開催により、さらに地域に根ざした学校へと変革していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標を具体的に定めているか
	教育理念・目標は各媒体に明示されているか
	教育理念・目標に基づき、適切な授業計画を作成し、同じ方向性を持って授業遂行できているか
	学校を取り巻く社会環境変化に対応し、必要に応じて教育手法や授業計画を柔軟に見直しているか
(2) 事業計画に沿った学校運営	単年度事業計画と予算は、法人の正当な手続きに基づき作成・決定されているか
	毎年の個別事業の実施成果を評価すると共に、評価に対応した改善計画を作成しているか
(3) 教育理念・目標に基づいた教育活動	事業計画、事業報告書及び予算・決定等を情報公開しているか
	学生受入れの方針の設定、適切な受入数の確保ができていないか
	教育理念・目標に基づいた教育を展開するためのカリキュラムポリシーの設定が成されているか
	カリキュラムポリシーは教員に共有化されているか
	シラバス(授業プラン)は教育理念を反映されたものであるか
	シラバスの内容は教員の共有化されているか
	職業教育としての専門性確保のため、産業界のニーズを反映したカリキュラムとなっているか
(4) 学修成果の実現向上	個々の授業に対する学生の満足度を高めるために、授業内容及び授業方法の改善に取り組んでいるか
	履修認定基準は公正であるか
	各学科卒業及び修了生の資格試験の合格状況は十分か
	各学科卒業生の就職状況は目標を達成しているか
	履修状況(出席状況・期末試験の結果)に応じた学習支援は十分か
	各学科の課程修了に応じた進級状況は適切か
	退学者は減少しているか、また退学に至るまでの対応は適切であるか
(5) 学生の教育及び生活における課題解決に対する支援	資格試験合格のための対策授業を実施しているか、それは適切か
	学生の教育課題や生活課題を把握し、課題への対応を検討・実施しているか
	学生の精神的な課題を早期に発見し、専門的な個別指導を促すことを実行できているか
	就学の経済問題の相談に対し、国・県の支援制度を活用しているか
(6) 教育環境	就学の経済問題の相談に対し、校納金に延納、分納、奨学金制度の情報提供を行っているか
	自動車の整備技術の進化に対応し、実習教材を整備・充実させているか
	学生の在籍状況に応じた学習施設の維持・補修を行い、必要に応じて教育機能の充実を図っているか
(7) 学生募集の充実とマネジメント	学生の福利厚生を検討を行い、必要に応じて対応できているか
	学生募集を強化し、全学科合わせて目標の入学生を確保できているか
	入学生確保のためのオープンキャンパス開催、WEB広告充実など多様な学生募集の展開を実施しているか
	入学生確保による収入の増加と経済的支出を計画的に削減することで収支安定化を図っているか
	接続可能な財政基盤は確保されているか
(8) ガバナンスとコンプライアンスの確保	教員の資質・能力向上に向けた研修を実施したか
	学校の組織的運営のため、職員会議をはじめとする各種会議の適正な開催と組織的な統制は確保されているか
	法人理事会・評議員会の意思決定及び法人監査による監査指摘への対応に基づき円滑な学校運営はなされているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

退学者の増加に対して改善が進んでいないという事に対しては、学校側から退学に至る理由を説明し、学校関係者委員の意見を拝聴したうえで、今後の対策を検討した。従来からの個人面談、家庭訪問、などの他、退学理由の検証・分析などを行い、更なる対策を行っている。また、就職後、上司や年長者とコミュニケーションがとれない人材が増えてきているという指摘には、学科において外部講師によるビジネスマナー講義、実習においてはカリキュラムに接遇やお客さま対応などの項目を取り入れコミュニケーション能力の向上を図っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
坂口 静臣	(一社)福岡県自動車整備振興会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	久留米事務所所長
西山 貴士	久留米自動車工科大学校後援会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	後援会会長
小山 恭平	久留米自動車工科大学校同窓会	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生
東 説秋	祐誠高等学校	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	教職員
光延 誠也	株式会社 九州マツダ	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	職能団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ

URL: <https://www.kic-car.ac.jp/school/>

公表時期: 令和8年9月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供への取り組みに関するガイドラインに基づき、ホームページ及びキャンパスガイドを活用して、正確に情報提供を行う。情報收受する側の意向に沿えるよう、学校関係者評価委員会等の意見も参考にしながら、提供情報内容の変更などを行って行く。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革・歴史 ・教育活動内容 ・施設・設備
(2) 各学科等の教育	・各課程の定員数 ・カリキュラム ・取得可能な資格並びに免許 ・国家試験合格率の実績 ・就職試験合格率の実績 ・卒業生数 ・卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員プロフィール(担当科目・職歴・資格等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動、放課後活動など等のなどの状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況 ・学生寮、に対する案内。
(7) 学生納付金・修学支援	・生徒納付金の取り扱い。 ・活用できる就学支援金の内容
(8) 学校の財務	・資金収支計算書 ・消費収支計算書 ・損益計算書 ・財産目録
(9) 学校評価	・自己評価 ・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(募集要項、ブログ、X、インスタグラム)

URL: <https://www.kic-car.ac.jp/school/>

公表時期: 随時更新

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車工学科) 令和8年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネスマナー	社会人としてのマナーや所作を学ぶ	1・通	33		○			○			○	
2	○			企業研究	社会人としての心構え等を学ぶ	1・前	12		○			○		○		
3	○			エンジン構造	ガソリンエンジンとディーゼルエンジンの基本構造と原理について理解する	1・通	45		○			○		○		
4	○			シャシ構造	自動車シャシの基本的原理及び構造について理解する	1・通	64		○			○		○		
5	○			電装品構造	自動車電装品の基本的原理及び構造について理解する	1・通	64		○			○		○		
6	○			二輪自動車構造	二輪自動車の基本構造と原理を理解する	1・通	33		○			○		○		
7	○			自動車の力学	高校数学の復習と自動車の基礎的な計算問題を理解する	1・通	33		○			○		○		
8	○			自動車の数学	自動車の性能などに関わる数学と二級自動車整備士試験における計算問題を理解する	2・通	33		○			○		○		
9	○			電気工学	電気の基礎的理論と自動車への応用例について学ぶ	1・前	13		○			○		○		
10	○			自動車の材料	自動車に使用される材料の種類及び、その材料の特徴を理解する	2・通	13		○			○		○		
11	○			燃料・油脂	自動車に使用される燃料と油脂類について種類と特性を理解する。	1・前	13		○			○		○		
12	○			製図	図記号の意味や図面を書く上でのルール等、製図に関する基礎を学ぶ	2・前	13		○			○		○		
13	○			ガソリン・エンジン整備	ガソリンエンジンの整備方法の基本から故障探求までを学ぶ	2・通	33		○			○		○		
14	○			ディーゼル・エンジン整備	ディーゼルエンジンの整備方法の基本から故障探求までを学ぶ	2・通	33		○			○		○		
15	○			シャシ整備	自動車シャシの整備方法の基本から故障探求までを学ぶ	2・通	45		○			○		○		

16	○		二輪整備	二輪自動車の整備方法の基本から故障探究までを学ぶ	2・前	13	○		○	○		
17	○		電装整備	自動車電装品の整備方法の基本から故障探究までを学ぶ	2・通	33	○		○	○		
18	○		故障原因探求	故障の確認から探求法、診断法、交換部品等不具合修理のアプローチを学ぶ	2・後	20	○		○	○		
21	○		自動車検査	定期点検整備に必要な、自動車保安基準について学ぶ	2・後	20	○		○	○		
22	○		自動車整備に関する法規・法令	自動車整備士に必要な、道路運送車両法について学ぶ	2・通	33	○		○	○	○	
25	○		自動車整備作業エンジン	エンジンに関する貴賓的な実習を行う	1・通	585			○	○	○	○
26	○		自動車整備作業シャシ	シャシに関する基本的な実習を行う					○	○	○	○
27	○		自動車整備作業電装	電装品に関する基本的な実習を行う					○	○	○	○
28	○		自動車整備作業 故障原因探求	実際に故障を発生させた自動車を用いて総合的な故障診断作業を行う					○	○	○	
29	○		電子制御装置	センシング装置と、電子制御装置で構成される先進安全技術の実習を行う。					○	○	○	
30	○		自動車整備作業 エンジン	自動車エンジンに関する実践的な整備実習を行う	2・通	529			○	○	○	
31	○		自動車整備作業 シャシ	自動車シャシに関する実践的な整備実習を行う					○	○	○	
32	○		自動車整備作業 電装	自動車の電装品に関する実践的な整備実習を行う					○	○	○	
33	○		自動車整備作業 故障原因探求	実際に故障を発生させた自動車を用いて総合的な故障診断作業を行う					○	○	○	
34	○		電子制御装置	センシング装置と、電子制御装置で構成される先進安全技術の実習を行う。					○	○	○	
35	○		自動車検査作業	保安基準に適合しているか検査機器を使用し、完成検査を行う	2・後	50			○	○		
合計				35	1789単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則に定める全ての教科に合格し、本校が定める二級課程の授業時間を満たしたものと する		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学則に定める二級課程の教科を全て履修すること		1 学期の授業期間	前期：17週 前期：25週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。